

★ねんきんダイヤル  
(年金被保険者)  
TEL 0570-05-1165  
(年金を受給している方)  
TEL 0570-07-1165



# 国民年金

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL72-1111 内線145

## 年金相談窓口の休日開庁

月	実施日	年金相談受付日
9月	12日(土)	9:30~16:00
	14日(月)	8:30~19:00
	24日(木)	8:30~17:15
	28日(月)	8:30~19:00

鹿児島県社会保険事務所 TEL0992-255-5998

▼第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が亡くなつた時に、10年以上続いている夫に、生計を維持されている妻により、生計を立てることなく、夫の第1号被保険者期間だけで計算した老齢基礎年金額は、夫の第1号被保険者基礎年金額の4分の3。

※「く」なつた夫が、障害基礎年金が支給されます。

※年金額は、夫の第1号被保険者期間だけで計算した老齢基礎年金額の4分の3。

▼老齢福祉年金は、国民年金制度が発足した当時(昭和36年4月)、すでに高齢であったために、老齢年金の受給資格期間を満たすことができない方に対して支給される年金です。◎次の方または②に該当する方に支給されます。

①生年月日が明治44年4月1日以前の方

- 明治45年4月1日以前…4年
- 明治45年4月2日～大正2年4月1日…5年
- 大正2年4月2日～大正3年4月1日…6年
- 大正3年4月2日～大正5年4月1日…7年

②生年月日が明治44年4月2日以後の方で、保険料納付期間が1年未満であり、保険料納付期間と保険料免除期間を合算した期間が生年月日に応じて、50歳から55歳になるまでの間、寡婦年金が支給されます。

※年金額は、夫の第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が亡くなつた時に、10年以上続いている夫に、生計を維持されている妻により、生計を立てることなく、夫の第1号被保険者基礎年金額の4分の3。

詳しく述べる場合は、市役所市民生活課国民年金係が鹿児島県社会保険事務所(Tel0992-255-5998)へご相談ください。

▼第1号被保険者として保険料を納めた月数(4分の3)納付月数は4分の1月、半額納付月数は2分の1月、4分の1月とし計算)が36月以上ある方が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けないまま亡くなつた時、その方に沿って生計を同じくしていた遺族(①配偶者②子供③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹の中で優先順位の高い方が死亡時、2時金が支給されます。

※扶養家族が、遺族基礎年金の支給を受けられるときは支給されません。

※寡婦年金を受けられる場合によっては、夫の死後、夫の死後36ヶ月以上ある場合は、850円が加算されます。

※扶養家族が、遺族基礎年金の支給を受けられるときは支給されません。

この風景をよみがえらせたのは、「枕崎に七夕を復活させる会」の皆さんです。七夕飾りの並木道ができるほど市内の商店街が華やかに彩られていた昔の港まつりの時期の光景を現代に再現することで、まちの活性化につなげていけたらとの想いで市民有志の方々が結成したものです。

まず、各通り会や事業所、保育園など市民の協力を得るために十分な話し合いと関係団体との協議を行い、竹の準備や後始末の方法、七夕飾りの販売金額などを決めました。準備作業の竹の提供と切り出しあらは木戸屋公民館の方々の経験を生かし、竹の配布や回収、七夕飾りの販売の作業はボランティアで実行されました。

アの協力も得て取り組まれました。さらに、回収した竹は、農家での再利用や市の協力により処分されました。

市民が願うまちづくり、地域づくりの取組を市民が中心となり、また、市民があいに協力をしても取り組み、できない部分を行政が手伝いするところも市民協働の一つの形です。このような取組をやりたいと考えている方、また、このような取組に協力してもらえる団体の情報が欲しいなどありましたら、次までご相談ください。

■問合せ  
企画調整課市民協働係 TEL72-1111 内線460

## 人のうごき

平成21年8月1日現在



男性 11,209人(-1)



女性 13,153人(-18)

合計 24,362人(-19)



世帯 11,141世帯(-1)

( )内は前月との比較

## 健康カレンダー

問合せ 健康センター TEL72-7176



## 消費生活メモ

消費生活相談室 TEL72-1111 内線329

9月10日～10月9日

日曜	行事	時間	会場
9月			
12 土	第31回市民健康教室	12:00～16:00	市民会館
14 月	初妊婦講座	受付9:20～11:30終了	健康センター
15 火	3歳児健診	受付13:00～13:30	"
16 水	成人歯科プラッキング相談	受付9:00～11:00	"
17 木	子育てサロン	10:00～11:40	"
18 金	5～6歳児歯科健診	受付13:05～13:20	"
29 火	2歳児歯科健診・子育て講座	受付12:45～12:55	"
30 水	男性料理チャレンジ	10:00～12:30	"
10月			
5 月	母子健康手帳交付・育児相談	受付9:00～11:30	健康センター
7 水	成人歯科プラッキング相談	受付9:00～11:00	"

▼消費生活相談の受付件数は減っています。そのため、お住まいの業者による高齢者対象の下水管洗浄に関する相談があがっています。

高齢者(主に一人住まい)が現金で払える金額です。その後、床下の点検をし、工事が必要と伝え、消毒剤散布・調湿

うなついています。それ、その都度工事をしている例も少なくなく、金額もかなりのうなついています。また業者の訪問は1回で終わらざる数ヵ月の間に何回も訪問され、そのため工事をしている人が多い状況です。

水管洗浄が他の契約の入り口と水管洗浄を利用するため、お住まいの業者が現金で払える金額です。それ、その後、床下の点検をし、工事が必要と伝え、消毒剤散布・調湿

ものになります。  
▼最近は高齢者の一人住まいの方々を悪質な訪問販売等による被害から守るために周りの人見守りを勧めています。高齢者の方も突然の業者の訪問で工事をするときは、その場で決済を必ず身内の人にあきらめないでご相談ください。

下水管洗浄も訪問販売になりますので、8日以内のクーリング・オフによる解約ができます。あきらめないでご相談ください。

## ◎新型インフルエンザ 電話相談窓口

加世田保健所 TEL53-2315/市健康センター TEL72-7176

## ■市ホームページの子どもカレンダーをご存知ですか

健康カレンダー内容、子ども体

験活動などを紹介。

(トップページ)→(くらしの情報)  
→(その他・子どもカレンダー)

## 市民協働だより No.19

### キヨドーへの贈

## ★市民の力で 商店街通りに七夕を復活

～市民が共に考え、協力し合い実施する

■今年の夏、夏の風物詩である七夕飾りが駅前通りを中心に飾ってある風景を見て、どこか子どもの頃に戻ったような気がしませんでしたか?

この風景をよみがえらせたのは、「枕崎に七夕を復活させる会」の皆さんです。七夕飾りの並木道ができるほど市内の商店街が華やかに彩られていた昔の港まつりの時期の光景を現代に再現することで、まちの活性化につなげていけたらとの想いで市民有志の方々が結成したものです。

まず、各通り会や事業所、保育園など市民の協力を得るために十分な話し合いと関係団体との協議を行い、竹の準備や後始末の方法、七夕飾りの販売金額などを決めました。準備作業の竹の提供と切り出しあらは木戸屋公民館の方々の経験を生かし、竹の配布や回収、七夕飾りの販売の作業はボランティアで実行されました。

